

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成30年3月19日（月）
午前10時～午前11時23分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川忍

秘書企画課長 佐野剛、同秘書人事グループ統括主査 加藤淳、同企画政策グループ統括主査 小出健二、協働推進課長 小松浩、同市民協働グループ統括主査 小崎尚美、行政課長 中村定秋、同行政グループ主幹 佐藤信次、同財政グループ主査 森吉正、危機管理課長 隅田昌輝、同生活安全グループ統括主査 水野功一、市民窓口課長 近藤玲子、環境保全課長 丹羽至、税務課長 岡本康弘、同課税グループ統括主査 小野誠、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課整備グループ主幹 田中伸行、同主幹 安田悠佑、企業立地推進室統括主査 岡茂雄、学校教育課長 石川文子、子育て支援課長 西井上剛

- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ及び平成30年4月1日付け人事異動概略説明
- 9 報告事項

（1）一部事務組合議会等の経過報告

①小牧岩倉衛生組合議会

須藤議員：資料に基づき説明

【質疑】

堀議員：ホイールローダーとは何か。

建設部長：シャベルでごみを均したりする機械である。埋め立てで使用する。

②愛北広域事務組合議会

木村議員：資料に基づき説明

【質疑】

質疑なし

③愛知県尾張水害予防組合組合会

櫻井議員：資料に基づき説明

【質疑】

黒川議長：報告日が作成日の３月１４日になっているが、本日の方がよいのでは。

櫻井議員：報告日を本日３月１９日に訂正する。なお、会計は年度単位であり、議案の表記に「度」が抜けているので訂正をお願いする。

④愛知県後期高齢者医療広域連合議会

梅村議員：資料に基づき説明。なお、報告日を本日３月１９日に訂正する。

【質疑】

木村議員：以前は一般質問が無かった。一般質問の質疑及び答弁の詳細を載せてもらえないか。

梅村議員：取り急ぎ口頭で説明をさせていただく。まず、「葬祭費が使われているかどうか」という確認があった。また、県職員の会議中の発言についても質疑があった。健康診査については、「各市町により受診率にばらつきがあり、高いところでは 61.81%、低いところでは 20.33%。良い市町の事例を水平展開してほしい」という旨の要望が出た。この他に基本項目への追加なども提言された。

（２）執行機関からの報告

①３月定例会に追加提出予定の議案について

各部長：資料に基づき説明

【確認】

堀議員：人事案件について、現行政課長を固定資産評価員の選任するに当たっての固定資産に関する知識等選任する具体的な理由は、行政課での経験が長いからということか。

総務部長：行政課の所管業務として固定資産評価審査委員会や土地取得特別会計に関わってきて、経験と知識を有している。

②岩倉市特別職報酬等審議会の審議結果について

秘書企画課長：資料なし、口頭説明。

今年度の特別職報酬等審議会は、１月１６日と１月２３日の２回、１０名の委員により開催された。この会では、特別職の報酬等について現行の額が適正であるか審議された。

審議にあたっては、県内の各市や本市と類似する団体の特別職の報酬等の状況、本市の財政状況、本市の特別職等の主な役割、第４次総合計画の成果指標に対する結果について等、委員より要望のあった資料を提示し、それらをもとに意見・質問をいただいた。

委員からは、これから先の本市の財政状況、市民意向調査等で把握する

指標について目標値と現状の数値はどのようになっているのか等の質問があった。

報酬額の決定については、委員一人ひとりから以下のような意見をいただいた。本市の財政状況については財政力指数が上がってきてはいるが大きく好転はしておらず、引き続き厳しい状況が続くものと考えられる中、市長等の給料額については、県内各市や本市と類似する団体との比較によれば決して低い水準ではないが、市政を推進するという重責を担っており、その職責に即した給料が求められること、第4次総合計画の成果指標の結果等から、市政は順調に運営されている等の事由により、全ての委員から「現行の額で据え置く事が適当である」との意見が出た。

また、市議会議員の議員報酬についても、市長等の給料における議論を踏まえると、改定については連動すべきであり、「現行の額で据え置くことが適当である」との意見であった。

このことから、2月8日に審議会の会長から久保田市長に対して「特別職報酬等の額については、現行の額で据え置くことが適当である」という答申が出された。

なお、報酬審議会の会議録（要約）と答申書については、本市のホームページに掲載している。

【質疑】

質疑なし

③平成29年度におけるパブリックコメントの実施状況について
協働推進課長：資料に基づき説明。

【質疑】

宮川議員：他市では実施結果の意見率はどうか。

協働推進課長：他市との比較はしていない。高い低いは判断できない。

大野議員：常任委員会で説明した重要な計画・案件は、その委員会に所属していない議員にも早めに知らせて欲しい。

黒川議長：配慮する。資料はレターケースに入れてもらっているが、説明も受けたいということなので、注意していく。

榊谷議員：各会派から出席しているので、出席委員から聞くべきではないか。

大野議員：当局からの説明があれば、そこに出席したいというお願いである。

榊谷議員：例えば旧学校給食センター跡地利用については、さくらの家等で受け付けていた手書きのパブリックコメントも何件かあったと思うが、他の案件については、こういった手書きの意見も受け付けているか。

協働推進課長：他のパブリックコメントにおいても、インターネット、メール、手書き等様々な形で意見をいただいている。

堀議員：見出しの文言「または」平仮名表記となっているが、これは「又は」漢字を使うべき、他にも表記の間違いが見受けられる。議案の間違いにもつながる為、資料として提出いただくものは正しい表記でお願いしたい。

④電子決裁の導入について

行政課長：資料に基づき説明。

【質疑】

宮川議員：証書類審査は電子決裁で行ったものをプリントアウトして紙で用意してもらうのか。

行政課長：支出帳票や負担行為はこれまで通り紙で提出する。そのために確認が必要な決裁がある場合は、都度印刷して確認をする。

木村議員：決裁の際、確認印等の確認行為はどのような流れになるのか。

行政課長：パソコン上で未決裁の件が一覧になっており、その案件を開いて決裁処理を行うと、電子上で決裁が完了したということになる。

宮川議員：電子決裁上の書換え等は、ログで追跡調査できるか。

行政課長：基本的には、決裁権者の承認が無ければ文書の書換えは現時点でも不可能であるが、電子決済になってからのログは全て残る。

関戸議員：財務会計帳票類について、いずれは電子決裁になるか。

行政課長：特に支出帳票については請求書等を添付する為、電子化は難しいと思われる。支出負担行為については、添付文書をPDFにする事により、電子化できる可能性も考えられるが、現時点においては、未定である。

櫻井議員：電子決裁導入により、どれくらいの紙が減るか。

行政課長：相当数減る見込みで紙の購入予算は減らしているが、具体的にはわからないため、また報告する。

⑤川井町・野寄町地区における工業系土地開発について

企業立地推進室長：資料に基づき説明。

【質疑】

質疑なし

⑥その他

（名古屋江南線の工事の状況について）

都市整備課整備グループ主幹：資料に基づき説明

【質疑】

質疑なし

（五条川小学校の放課後児童クラブについて）

子育て支援課長：資料無し、口頭説明

工事完了後、３月２７日備品の搬入。４月１日の１０時から開所式を行い、その後、午前中は内覧。

【質疑】

質疑なし

（保育園適正配置について）

子育て支援課長：資料無し、口頭説明

３月１６日の１０時から、第３回懇話会を実施した。年末～年始にかけて行った、保護者に対するアンケート集計結果の報告を行った。配布数は、公立保育園７園、私立保育園認定こども園５園、の計１２園に対して行った６６８通で、回収数は５８１通、回収率は８７％である。

今回は４月１７日午後１時３０分から。

【質疑】

質疑なし

（その他）

特になし

１０ 協議事項

特になし

１１ その他

特になし